

2025 年度 生活困窮者支援ソーシャルワーク研修

開催要綱

★研修のねらい・目的

貧困（未就労、低所得、失職、借金、税・社会保険料滞納）問題と、その固定化を解決するためには、相談につながった事例を受け止め、多職種連携により事例を紐解き、ソーシャルワークを展開することが必要です。そのため、本研修では、現代の貧困・低所得の現状と原因、対象者のアセスメント、地域課題の把握等について講義で学び、事例をもとにした演習を行うことで、アセスメント、社会資源の開発等のソーシャルワークを行う能力を身につけることを目的として開催します。

1. 日 時：2025 年 11 月 15 日（土） 10:00～18:20（受付開始 9:30～）
11 月 16 日（日） 10:00～15:55（受付開始 9:30～）

2. 会 場：松山観光港ターミナル 2F 研修室（松山市高浜町 5 丁目 2259 番地 1）

3. 受講対象者：生活困窮者支援の実践に関わる社会福祉士、
または生活困窮者支援に関心のある社会福祉士
（普段実践している分野・領域の種別は問いません）

自立相談支援相談窓口、社会福祉協議会、地域包括支援センター（サブセンター・ランチ含む）
スクールソーシャルワーカー、相談支援専門員、介護支援専門員、生活支援員、生活相談員
児童養護施設等の家庭支援専門相談員、母子生活支援施設の母子支援員 等

4. 主 催：一般社団法人 愛媛県社会福祉士会

5. 受講区分および受講料：

- ・ 都道府県社会福祉士会会員：12,000 円（事後課題必須、修了証発行あり）
- ・ 都道府県社会福祉士会会員：6,000 円（修了証発行なし）
- ・ 一 般：8,000 円

6. 定 員：40 名（先着順）

7. 受講申し込み方法・申し込み締め切り：

受講申込書をご記入の上、愛媛県社会福祉士会事務局まで FAX または郵送にてお申し込み下さい。
（電話での申し込みはできません）

申し込み締め切り：2025 年 11 月 7 日（金） FAX・郵送ともに事務局必着

※受講の決定については、受講申込書記載の送付希望先へ受講決定通知を送付します。

※事後課題、受講料の納入方法・キャンセル等については、受講決定通知に同封します。

※受講申し込み者が少ない等、やむを得ず研修会を中止する場合があります。その場合の受講費用の返金等については個別に対応します。

8. プログラム：

第1日目 2025年11月15日(土)	
時 間	テーマ・講師
9:30～	受付開始
9:55～	開会挨拶/オリエンテーション
10:00～10:45	講義1「貧困・低所の現状と課題」 45分 講師：愛媛県保健福祉課生活保護係 担当
10:45～10:50	休憩 5分
10:50～11:50	講義2「断らない相談と包括的な支援体制、ソーシャルワーカーの役割」 60分 講師：友川 礼 氏 (松山東雲女子大学)
11:50～12:35	昼食休憩 45分
12:35～14:05	講義3「アセスメントの手法」 90分 講師：島崎 義弘 氏 (社会福祉法人 今治市社会福祉協議会)
14:05～14:15	休憩 10分
14:15～18:05	演習1「複合的多問題事例のアセスメント」 演習210分+休憩10分×2回 講師：八木 良太 氏 (社会福祉法人 今治市社会福祉協議会)
18:05～	事務連絡
第2日目 2025年11月16日(日)	
時 間	内 容
9:30～	受付開始
10:00～11:00	講義4「個別支援からみえてくる地域課題の把握」 60分 講師：渡部 輔 氏 (社会福祉法人 今治市社会福祉協議会)
11:00～11:10	休憩 10分
11:10～15:40	演習2「地域課題解決のための社会資源開発」 210分 +休憩 60分 講師：白石 順也 氏 (社会福祉法人 今治市社会福祉協議会)
15:40～15:55	閉会挨拶/事務連絡/散会

9. その他

・研修会場へのアクセス情報



・駐車場について

駐車場については、会場及び会場周辺の有料駐車場となります。

お問合せ及び受講申し込み先：

一般社団法人 愛媛県社会福祉士会 事務局

〒790-0802 愛媛県松山市喜与町二丁目5番地9 ピリカコスモス401号

TEL 089-948-8031 FAX 089-948-8032 Mail eacsw@mbr.nifty.com

【認定社会福祉士認証・認定機構による研修単位取得希望の方へ】

本研修会は認定社会福祉士認証・認定機構によって認証された研修会としても開催します。
その場合の受講料及び研修単位等の詳細については下記の要件等をご確認ください。
(講義、演習は一般の方と同じグループでの受講となります)

1、単位取得のための受講申込方法

開催要綱『7. 受講申し込み方法・申し込み締め切り』に沿った申し込みになります。
受講申込書の『受講区分・受講料』の項目「社会福祉士会会員：12,000 円
(事後課題必須、修了証発行あり)」に囚してください。

受講申込書をご記入の上、愛媛県社会福祉士会事務局まで FAX または郵送にてお申し込み下さい。
(電話申込み不可)

申し込み締め切り：2025 年 11 月 7 日 (金) FAX・郵送ともに事務局必着

※受講決定通知、受講料納入方法及びキャンセル等、受付後速やかに送付希望先へ送付します。

※自然災害・受講申し込み者が少ない等、やむを得ず研修会を中止する場合があります。
その場合の受講費用の返金等については個別に対応します。

2、受講料

認定社会福祉士認証・認定機構による認証研修の単位を必要とする場合(修了証の発行有)

都道府県社会福祉士会 会員：12,000 円 (事後課題必須)

3、認定社会福祉士認証・認定機構による認証研修単位を必要とする場合の修了証発行要件

以下の修了要件を全て満たした受講者には、研修単位を証した修了証を発行します。

① 上記のプログラム全てに出席すること。

②事後課題を提出し、合格すること。

※各コマ 10 分以上の遅刻・早退・途中退出は未修了となります。また、遅刻・早退・途中退席が
合計で 30 分以上ある場合も未修了となります。未修了の場合は修了証の発行はされません。

4、事後課題について

事後課題については研修会場にてご連絡します。

5、研修単位等

本研修は、認定社会福祉士認証・認定機構による認証No.20240004の研修になります

・科目名称と単位

「貧困・低所得と自立支援」(分野共通) 1 単位

分野専門/地域社会・多文化分野/ソーシャルワーク機能別科目群

※送付状不要

愛媛県社会福祉士会事務局 行 締切：2025年11月7日（金）必着

2025 年度 生活困窮者支援ソーシャルワーク研修 受講申込書

ふりがな		所属都道府県 社会福祉士会名	(会員のみ記入)
氏 名			
会員番号	(会員のみ記入)	社会福祉士 登録番号	(修了証が必要な方のみ記入)
【ご自宅】	〒 (-)		
	固定電話： () -	携帯電話： () -	
勤務先名	(所属先がある場合記入)		
【勤務先】 (所属先が ある場合)	〒 (-)		
	電話： () -	FAX： () -	
受講決定通 知書等送付 先	郵送希望先 ☐ にチェック ☐ 自宅 ☐ 勤務先 申込み後、送付先住所が変更した場合は速やかに、愛媛県社会福祉士会事務局までお知らせ下さい		
受講区分 および 受講料	希望する受講区分の ☐ にチェック ☐ 社会福祉士会会員：12,000 円 (事後課題必須、修了証発行あり) ☐ 社会福祉士会会員：6,000 円 (<u>修了証発行なし</u>) ☐ 一般 : 8,000 円		
緊急連絡先	☐ 自宅 ☐ 勤務先 ☐ その他の電話番号 () 開催中止時等の急を要する連絡に使用します。日中連絡がとれる ☐ にチェック		
領収書に ついて	研修会の受講費の領収書発行を ☐ 希望する ☐ 希望しない 領収書発行希望時の宛書：		
懇親会参加 について	☐ 参加する (松山市内 ¥ 6,000 程度を予定) ☐ 参加しない		
備 考	☐ 名簿記載を希望しない ☐ キャンセル待ちの場合希望する ※配慮が必要な点がございましたらご記入ください		

- ・お預かりした個人情報は、当研修の運営目的以外に使用いたしません。
- ・受講者の「氏名」「勤務先」を記載した受講者名簿を、受講者へ配布します。
名簿への記載を希望されない方、キャンセル待ち希望の方は備考欄の□にチェックしてください。
- ・郵送でお申込みされる場合は必ず控えを保管してください。

20250905 版